

報告第 32 号

羽田エアポートライン株式会社の経営状況に関する書類の提出について
地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 3 第 2 項の規定に基づき、羽
田エアポートライン株式会社の下記の書類を提出する。

令和 7 年 6 月 18 日

提出者 大田区長 鈴木 晶 雅

記

羽田エアポートライン株式会社の経営状況に関する書類

- 1 第 3 期（令和 6 年度）事業の概況と今後の見通し
- 2 決算報告書（第 3 期）

第 3 期

事業の概況と今後の見通し

令和 6 年度事業収支報告及び次期収支予測

令和 7 年 5 月

羽田エアポートライン株式会社

1. 事業の概況について

第3期事業年度

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(1) 事業の経過およびその成果

当社は、新空港線整備事業（第一期整備）を行うため、令和4年10月14日に大田区と東急電鉄株式会社の出資により設立致しました。

会社設立3期目となる当年度も引き続き、「外部への情報発信」と「国の予算要求に向けた事業計画の深度化」を推進しました。情報発信に関しては、大田区内地域イベントへ引き続き参加すると共に、ホームページへのお知らせ更新等により新空港線に対する機運の醸成を図りました。事業計画の深度化に関しては、令和6年夏に国土交通省の令和7年度予算概算要求に新空港線整備に関する額が計上され令和7年3月31日に予算が成立すると共に、令和7年1月17日に都市鉄道等利便増進法に基づく整備構想の申請を行いました。なお令和7年4月4日に整備構想の認定を受けました。

(2) 決算報告書の内容について

※以下、記載金額は表示単位未満の端数を切捨てております。

①貸借対照表

資産の部合計は1億8,310万円、主な内訳は現金及び預金の1億7,973万円、固定資産278万円となります。

現金及び預金は、株主からの出資金に伴う銀行預金、固定資産は、LAN設備、会計システムおよび勤怠給与計算システム、ホームページ等が主なものとなります。

負債の部合計は1,781万円、主な内訳は未払費用1,369万円、賞与引当金294万円となります。

未払金・未払費用は、新空港線整備事業（一期整備）に関する外注委託料の支払、受入れをしている出向者人件費の出向元への支払、賞与引当金は令和7年夏季支給予定額を計上しております。

純資産の部は1億6,529万円となりました。

②損益計算書

売上高、売上原価、売上総利益の計上はありません。
販売費及び一般管理費を減算した当期の営業損失は 5,357 万円、営業外費用を減算した経常損失、税引前当期純損失は 5,493 万円、当期純損失は 5,677 万円となりました。

③販売費及び一般管理費

第 3 期の販売費及び一般管理費は合計で 5,357 万円となり、内訳は人件費 3,957 万円、経費 1,400 万円となりました。

④株主資本等変動計算書

純資産の部合計における当期末残高は、2 億 2,207 万円から当期純損失 5,677 万円を減算した 1 億 6,529 万円となりました。

2. 今後の見通しについて

第4期事業年度

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(1) 業務目標

新空港線整備は、都市鉄道等利便増進法に基づく整備構想の認定を受けております。今後は、営業主体となる予定の東急電鉄株式会社と速達性向上計画の策定・申請を行い、同計画の認定を早期に受けられるよう事業を推進致します。そして都市計画決定及び環境影響評価手続きを関係機関と連携し進めてまいります。

また、新空港線と蒲田駅周辺整備との調整を継続して行ってまいります。

(2) 損益の見通し

第4期損益に関しては、法人税法施行令第54条に基づき、新空港線整備事業（一期整備）に従事する工事部門職員の人件費等を令和7年度期中より減価償却資産の取得価額に算入するため、損益に計上されなくなることから第3期決算と比較すると販売費及び一般管理費、営業損失、経常損失、税引前当期純損失が減少する予測です。

(単位：千円, 単位未満切捨)

	第3期決算 (令和6年度)	第4期予測 (令和7年度)
売上総利益	—	—
販売費及び一般管理費	53,577	35,764
営業損失	53,577	35,764
営業外費用	1,361	915
経常損失	54,939	36,680
税引前当期純損失	54,939	36,680

以 上

決 算 報 告 書

第 3 期

自 令和6年 04月01日

至 令和7年 03月31日

羽田エアポートライン株式会社

大田区大森西一丁目12番 1 号

貸 借 対 照 表

令和7年03月31日 現在

羽田エアポートライン株式会社

(単位： 円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	180,319,545	【流動負債】	17,810,505
現 金 及 び 預 金	179,731,296	未 払 費 用	13,690,071
貯 蔵 品	2,328	未 払 法 人 税 等	1,064,400
前 払 費 用	585,921	預 り 金	109,034
【固定資産】	2,787,124	賞 与 引 当 金	2,947,000
有 形 固 定 資 産	933,029	負 債 の 部 合 計	17,810,505
工 具 器 具 備 品	1,266,800	純 資 産 の 部	
工具器具備品減価償却累計	△496,585	【株主資本】	165,296,164
一 括 償 却 資 産	405,500	資 本 金	295,000,000
一括償却資産減価償却累計	△337,915	利 益 剰 余 金	△129,703,836
建 物 附 属 設 備	383,206	そ の 他 利 益 剰 余 金	△129,703,836
建物附属設備減価償却累計	△287,977	繰 越 利 益 剰 余 金	△129,703,836
無 形 固 定 資 産	1,854,095	純 資 産 の 部 合 計	165,296,164
ソ フ ト ウ ェ ア	1,854,095	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	183,106,669
資 産 の 部 合 計	183,106,669		

損 益 計 算 書

令和6年04月01日 ～ 令和7年03月31日

羽田エアポートライン株式会社 (単位： 円)

科 目	金 額	
売 上 総 利 益		0
【販売管理費】		
販 売 管 理 費 計		53,577,592
営 業 損 失		53,577,592
【営業外費用】		
雑 損 失	1,361,650	
営 業 外 費 用 計		1,361,650
経 常 損 失		54,939,242
税 引 前 当 期 純 損 失		54,939,242
【法人税等】		
法人税・住民税及び事業税	1,838,700	
法 人 税 等 計		1,838,700
当 期 純 損 失		56,777,942

販売費及び一般管理費内訳書

令和6年04月01日 ～ 令和7年03月31日

羽田エアポートライン株式会社 (単位： 円)

科 目				金 額	
役 員 報 酬				8,880,000	
給 料 手 当				18,541,955	
賞 与				5,224,159	
退 職 金				1,420,200	
法 定 福 利 費				5,046,298	
福 利 厚 生 費				121,362	
外 注 費				8,700,000	
旅 費 交 通 費				373,078	
通 信 費				784,261	
事 務 用 消 耗 品 費				1,678,313	
水 道 光 熱 費				74,680	
新 聞 図 書 費				71,574	
支 払 手 数 料				1,047,732	
リ ー ス 料				422,160	
保 険 料				37,220	
租 税 公 課				174,600	
減 価 償 却 費				980,000	
販 売 管 理 費 計					53,577,592

株主資本等変動計算書

令和6年04月01日 ～ 令和7年03月31日

羽田エアポートライン株式会社 (単位： 円)

【株主資本】

資 本 金	当期首残高	295,000,000
	当期末残高	295,000,000
利 益 剰 余 金		
そ の 他 利 益 剰 余 金		
繰 越 利 益 剰 余 金	当期首残高	△72,925,894
	当期変動額 当期純利益	△56,777,942
	当期末残高	△129,703,836
利 益 剰 余 金 合 計	当期首残高	△72,925,894
	当期変動額	△56,777,942
	当期末残高	△129,703,836
株 主 資 本 合 計	当期首残高	222,074,106
	当期変動額	△56,777,942
	当期末残高	165,296,164
純 資 産 の 部 合 計	当期首残高	222,074,106
	当期変動額	△56,777,942
	当期末残高	165,296,164

個 別 注 記 表

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

1. この計算書類は、「中小企業の会計に関する基本要綱」によって作成されています。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 建物、建物附属設備および構築物については定額法によっております。

その他資産については定率法によっております。

無形固定資産 定額法によっております。

(2) 収益および費用の計上基準

収益については実現主義、費用については発生主義にて計上しています。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金 使用人に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借り主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理を行っています。

3. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 1,122 千円（単位未満切捨）

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び株式数に関する事項

当事業年度の末日における発行済株式の数 5,900 株

以 上

監査報告書

2024（令和6）年4月1日から2025（令和7）年3月31日までの第3期事業年度の貸借対照表、損益計算書、株主資本変動計算書、個別注記表及び付属明細書を監査した結果、適法かつ正確であることを認めます。

なお、当会社の監査役は、定款第29条に定めるところにより、監査の範囲が会計に関するものに限定されているため、事業報告を監査する権限を有しておりません。

2025年 5月 8日

羽田エアポートライン株式会社

監査役 池田 中

監査役 森 智雄

報告第 33 号

一般財団法人大田区環境公社の経営状況に関する書類の提出について
地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 3 第 2 項の規定に基づき、一
般財団法人大田区環境公社の下記の書類を提出する。

令和 7 年 6 月 18 日

提出者 大田区長 鈴木 晶 雅

記

一般財団法人大田区環境公社の経営状況に関する書類

- 1 令和 6 年度事業報告書
- 2 令和 6 年度決算書
- 3 令和 7 年度事業計画書
- 4 令和 7 年度予算書

令和 6 年度 事業報告書

自 令和 6 年 4 月 1 日

至 令和 7 年 3 月 31 日



一般財団法人 大田区環境公社

目 次

令和 6 年度事業報告	P. 1
1 可燃ごみ収集業務	P. 2
2 粗大ごみ受付センターによる粗大ごみ申告受付業務	P. 3
3 粗大ごみ受入、分別・積替え業務	P. 4
4 資源持ち去り防止パトロール業務	P. 6
5 調布清掃事業庁舎における窓口等業務	P. 7
6 食品ロス削減に関する普及啓発等業務	P. 7
7 職員の健康の維持・増進に関する取り組み	P. 12
8 理事会、評議員会及び評議員選定委員会の開催	P. 12
一般財団法人 大田区環境公社 令和 6 年度役員名簿	P. 14

令和6年度事業報告

一般財団法人大田区環境公社（以下「公社」という。）は、業務拡充に伴い、令和4年度から旧調布清掃事務所の庁舎に公社の本部機能に移転し、田園調布本部と京浜島の環境資源センターの2所体制としております。

事業面では、可燃ごみ収集業務について、令和5年度から収集範囲を、調布地区全域及び大森地区の一部に受託拡大し、令和6年度は大田区全体の可燃ごみ収集量の39%を公社が収集しました。

粗大ごみについては、環境資源センターで受入、分別・積替え業務を行うとともに、令和5年度から、新たに粗大ごみ申告受付業務を受託し、大田区単独で粗大ごみ受付収集システムを導入した上で、粗大ごみ受付センターの運営に取り組んでいます。

また、令和4年度から開始した資源持ち去り防止パトロール業務、調布清掃事業庁舎における窓口等業務、食品ロスに関する普及啓発等業務は継続実施し、公社定款第4条に定める4項目全ての部門において事業を展開しています。

公社は、今後も大田区の外郭団体としての責務を自覚し、大田区とともに、持続可能な環境先進都市おおたの実現に向け、着実に事業を推進して参ります。

一般財団法人大田区環境公社

理事長 安藤 充

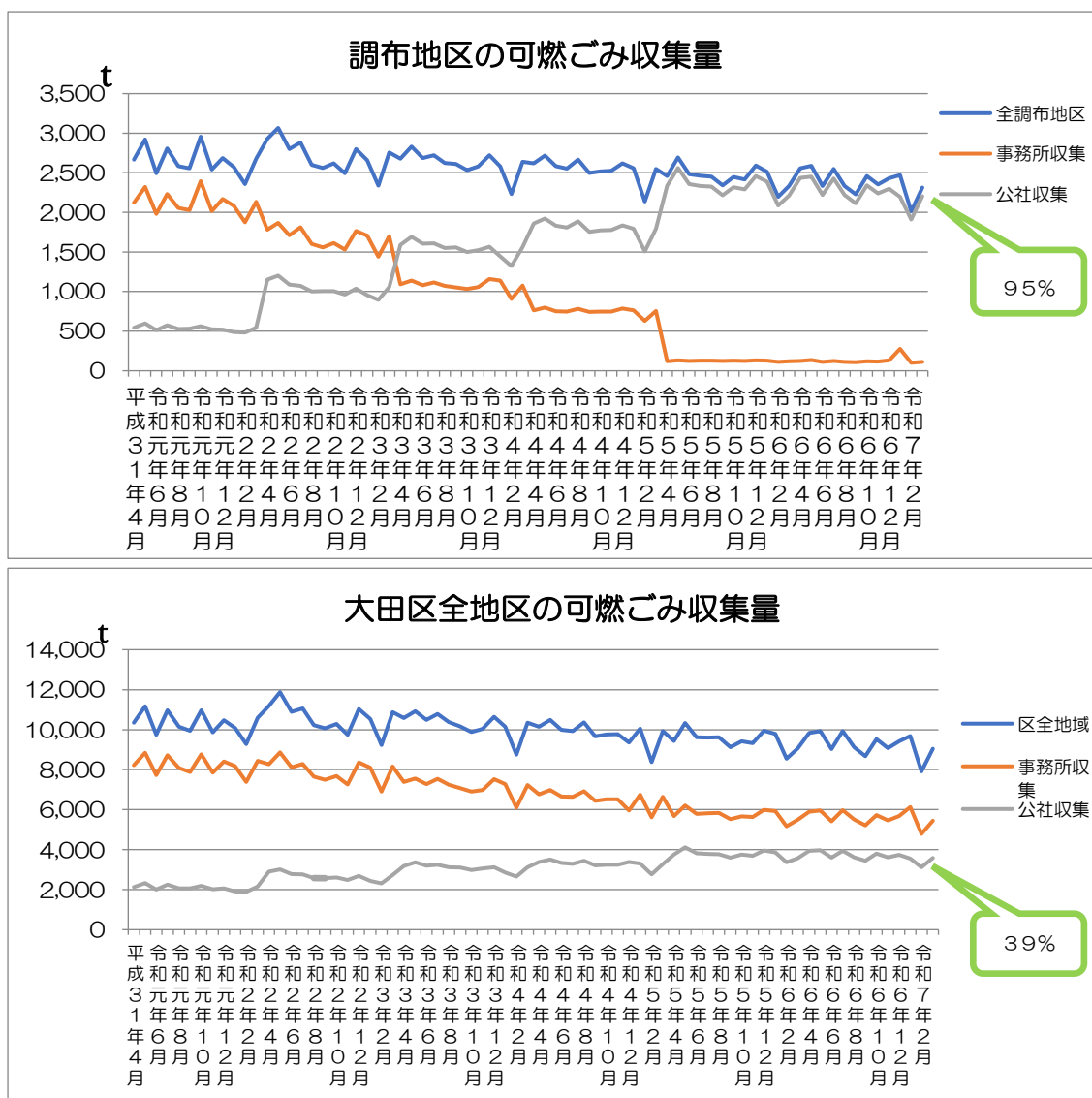
- (1) 区が契約する雇上会社から配車された収集車で、集積所に排出された可燃ごみを収集した。
- (2) 不適正な排出物(可燃ごみ以外の不燃ごみや粗大ごみ等)がある場合、警告シールを貼付し、所管の清掃事務所に報告した。
- (3) 収集受託地域

令和6年度可燃ごみ収集受託地域



清掃車（小型プレス車）23台/日相当分





2 粗大ごみ受付センターによる粗大ごみ申告受付業務

東京都環境公社による粗大ごみ申告受付業務が終了したため、令和5年度から大田区単独で粗大ごみ受付収集システムを導入すると共に粗大ごみ受付センターを開設し、粗大ごみの処分を希望する区民からの申告受付業務を開始した。

(1) 粗大ごみ受付収集システムの導入

大田区環境公社、大田区役所本庁舎、各清掃事務所、粗大ごみ受付センター及びデータセンターを結ぶネットワークを構築の上、収集業務にタブレット端末を導入し、リアルタイムでの収集情報（収集済・未収集、排出状況写真等）の登録及び車両の運行管理を行った。

(2) 粗大ごみ受付センターによる申告受付業務

区民から電話による申告・相談等を受ける受付センターを開設した。受付センターは、粗大申告受付だけでなく、従来、清掃事務所にて受けて

いた、ごみ全般に関しての区民からの相談、質問にも対応した。

(3) 粗大ごみ受付収集システムによるインターネット受付業務

導入した粗大ごみ受付収集システムを活用し、区民からのインターネットによる直接申込みを令和5年4月1日から開始した。

※ 令和6年度申告等受付件数等

月	電話受付	Web 受付	電話相談	合計件数
4 月	11, 327	22, 278	2, 386	35, 991
5 月	11, 818	22, 008	2, 375	36, 201
6 月	10, 520	20, 875	2, 129	33, 524
7 月	10, 778	21, 023	2, 229	34, 030
8 月	9, 983	20, 404	2, 144	32, 531
9 月	10, 259	21, 398	2, 235	33, 892
10 月	12, 336	21, 134	2, 384	35, 854
11 月	13, 890	23, 527	3, 421	40, 838
12 月	12, 496	24, 853	2, 380	39, 729
1 月	10, 656	23, 131	2, 092	35, 879
2 月	10, 212	20, 010	1, 955	32, 177
3 月	12, 117	22, 444	2, 481	37, 042
合計	136, 392	263, 085	28, 211	427, 688

3 粗大ごみ受入、分別・積替え業務

(1) 粗大ごみ自己持込受入業務

申込みにより区民自ら持ち込む粗大ごみを環境資源センターで受け入れた。

ア 受入時間

月曜日から土曜日	午後 1 時から午後 4 時まで
日曜日	午前 9 時から午後 4 時まで

※ 受入除外日：令和6年12月29日から令和7年1月3日まで

イ 受入実績

月曜日から土曜日	6,646 件（1 日平均 23 件）
日曜日	10,675 件（1 日平均 213 件）

(2) 粗大ごみ分別・積替え（中継）業務

環境資源センターに自己持込された粗大ごみ並びに大森清掃事務所及び蒲田清掃事務所（調布地区）管内で収集された粗大ごみについて、大田区京浜島中継所において可燃系、不燃系、資源物等に分別し、それぞれ区が契約する雇上会社から配車された中継車両に積替えた。

作業時間	月曜日から土曜日までの午前 8 時から午後 4 時まで
中継実績	3,393.09 トン（1 日平均 10.8 トン）



【環境資源センター】

4 資源持ち去り防止パトロール業務

集積所に排出された新聞・雑誌・段ボール・缶等の資源物の持ち去りを防止するため、車両により巡回パトロールを実施した。



【パトロール車両】



【啓発チラシ】

持ち去り行為者等を発見した場合、疑わしい場合は啓発のチラシを配付し、持ち去りを現認した場合は日時と場所等を記載した現認通知書を交付した。

また、集積所に排出された資源物への持ち去り禁止シールの貼付も実施した。

《 パトロールにおける指導実績 》

	指導内容（件）			
	口頭注意	チラシ配付	通知書交付	シール貼付
4月		57	11	764
5月		46	18	899
6月		40	19	783
7月		35	15	786
8月		33	20	597
9月		24	14	597
10月	8	35	30	973
11月	6	30	32	1,004
12月	12	28	40	1,139
1月	7	27	36	995
2月	4	18	29	1,017
3月	2	17	31	1,026
合 計	39	390	295	10,580

実施日は、日曜日及び年末年始（12/31～1/3）を除く毎日

5 田園調布本部（調布清掃事業庁舎）における窓口等業務

田園調布本部（調布清掃事業庁舎）において、区の清掃事務所窓口業務の一部を実施。受付時間は、日曜日及び年末年始（12/31～1/3）を除く 8 時 30 分から 16 時まで。

主な業務内容は、防鳥用ネットの貸し出し、集団回収実績報告書の取次ぎ、小型家電回収ボックスの設置、その他区の清掃事務所所管事業に関する問い合わせ等の取次ぎなど。防鳥用ネットについては、令和 6 年度は小：209 枚、大：116 枚を貸し出した。

6 食品ロス削減に関する普及啓発等業務

区民及び区内事業者等に対する食品ロス削減を目的として、大田区から委託を受け、次のとおり普及啓発事業を実施した。

（1）食品ロス削減に係る出前授業

将来を担う区内小中学生を対象に、食品ロス削減について「知る」「考える」きっかけとなる出前授業について、新たな協力事業者にカルビーが加わり 7 校（延べ 8 回、518 名）で実施した。※前年度実績は 5 校 380 名

令和 6 年度においては、啓発活動で使用する冊子を以下のとおり新規作成し、出前授業をはじめイベント等で配布した。

また、区民等を対象にした食品ロス削減に関する出前講座等について、令和 7 年度からの本格実施に向け 3 地区でイベントへの出展及び出前講座の形式で試行的に実施した。イベントでの出展に際しては、カルビーからスナック菓子等の提供を、出前講座では、東京ガスが講師となるなど、事業者との連携により取組みを拡充した。

【新規に作成した食品ロス削減普及啓発用冊子（A3・二つ折り）】



表紙

中面

裏表紙

【区民等を対象にした食品ロス削減に係る出前講座等（試行）】

新井宿地区 11月3日（日） 福祉と文化と医療のまちのスペシャルデー（大田文化の森会場）に出展し、「もったいないゲーム（注1）」を行った。来場者には、食ロス削減リーフレット、食べきり応援団チラシと参加賞（カルビー提供のシリアル）を配布した。また、ブースにパネルを掲示し啓発した。	
六郷地区 2月16日（日） 六郷ふれあいフェスタ（六郷地域力推進センター）に出展し、パネル展示を行うとともに、「もったいないゲーム」を行った。来場者には、食ロス削減リーフレット、食べきり応援団チラシと参加賞（カルビー提供のお菓子等）を配布した。また、食品ロス削減に関するアンケートを実施し記念品を配布した。	
久が原地区 3月17日（月） 久が原地区地域力推進会議（久が原特別出張所会議室）において、出前講座を実施した。大田区環境公社から、学校での出前授業プログラムをベースとした食品ロスに係る基本的な内容及び食品ロスの削減につながる行動を説明し、続けて、東京ガスから「はじめよう！エコ・クッキング」と題し、環境にやさしい食生活に関するお話をいただき、協力事業者と連携した講座を実施した。	

注1：賞味期限・消費期限をクイズ形式で楽しみながら理解してもらうゲーム

（2）大田区食べきり応援団の管理業務

食べきり応援団の加盟店舗数は59件（令和7年3月31日現在）。

公社では、食べきり応援団普及啓発のチラシを作成し、登録店舗及び特別出張所や図書館等の区施設で配布した。また、新規普及啓発資材（ステッカー）を作成し登録事業者へ配布するとともに、課題把握のためのアンケートを実施した。

【新規普及啓発ステッカー】



表

裏



(3) 地産地消型未利用食品マッチング受付業務

区内事業者から排出される未利用食品について、食品を必要としている区内の福祉団体等で有効活用するための広報活動、問い合わせ対応、受入先事業者との調整を実施した。

【令和6年度の実績】

マッチング実績	1 件（1 社）
マッチング内容	更新に伴う社員用備蓄食料等
主なマッチング先	社会福祉法人 大田区社会福祉協議会

(4) 食品ロス削減月間における普及啓発

「食品ロス削減に関する法律」にて制定された「食品ロス削減月間」における普及啓発資材の制作、関係団体への配布、広報活動等の業務を実施した。

【月間チラシ】



表

裏

(5) 食品ロス削減事業に関する調査

令和4年度から受託している食品ロス削減事業などを基本に、環境事業の更なる充実に向け、今後の事業実施における有効性や可能性を探るため、以下の項目などについて調査・研究した。

ア 食品ロス削減協力事業者のデータベース化

令和5年度に「区民運動おたクールアクション」賛同団体に対し実施した「OTA ふれあいフェスタ出展に関するアンケート」において、「食品ロス削減に関する取組について」回答のあった団体へ追加アンケートを実施した。また、得られた結果から各事業者毎のデータベースを作成した。

イ 啓発イベントにおける手法等の検討

実際にイベントに出展し実践の中で啓発手法を検討するとともに、区内外におけるイベントを視察し啓発手法の参考とした。

【出展イベント】

丸子の渡し祭り 11月10日(日) パネル展示を行うとともに、「もったいないゲーム(注2)」を行った。来場者には、食ロス削減リーフレット、食べきり応援団チラシと参加賞を配布した。また、食品ロス削減に関するアンケートをSNSで実施(抽選による賞品付き)した。	
第24回エコフェスタ 3月8日(土) パネル展示を行うとともに、「もったいないゲーム」を行った。来場者には、食ロス削減リーフレット、食べきり応援団チラシと参加賞を配布した。また、食品ロス削減に関するアンケートをSNSで実施し記念品を配布した。	

注2：賞味期限・消費期限をクイズ形式で楽しみながら理解してもらうゲーム

ウ 外食持ち帰りに関する調査

大田区食べきり応援団登録事業者のうち、飲食店舗に対し、持ち帰りに関するアンケートを実施した。

エ 食品ロス削減につながるレシピの作成

「食材を丸ごと使用する」をコンセプトに、一つのメニューを作る際の余った端材(廃棄する部分)を使用したメニューも考え、食材によっては2つのメニューをセットとしたレシピを3件作成(セット2件、単体1件)した。なお、本件については、大田区食べきり応援団登録事業者「オーガニック料理教室 G-veggie」と連携し作成した。

【食品ロスを減らすまごレシピ】

食品ロスを減らすまごレシピ ブロッコリーの巻

ブロッコリーとこのアヒージョ



「アヒージョ」は、オリーブオイルとニンニクで魚介類や野菜を煮込んだスペインの伝統料理です。
この料理の魅力は、何と驚くまでも油が油で、オイルに包まれます。煮込んだ食材を食べるのにはもちろん、食後の消化が助けてくれるというブロッコリーをパンにつけて食べるのがおすすめです。
煮込んだオイルはスライスなど、料理に使うのもおすすめです。

材料 (4人分)
ブロッコリー 150g
玉ねぎ 100g
マッシュルーム 8個
オリーブオイル 大さじ4
ニンニク 1片
オリーブオイル 50cc
塩 少々

作り方
①ブロッコリーは小房に分けておく。
②玉ねぎは薄切りにし、①と一緒に煮込む。
③マッシュルームは、②と一緒に煮込む。
④オリーブオイルを大さじ4、ニンニクを大さじ1、塩を大さじ1、オリーブオイル 50ccを加えて煮込む。
⑤煮込んだオイルはスライスなど、料理に使うのもおすすめです。

材料 (4人分)
ブロッコリー 150g
マッシュルーム 8個
オリーブオイル 大さじ4
ニンニク 1片
オリーブオイル 50cc
塩 少々

作り方
①ブロッコリーは小房に分けておく。
②玉ねぎは薄切りにし、①と一緒に煮込む。
③マッシュルームは、②と一緒に煮込む。
④オリーブオイルを大さじ4、ニンニクを大さじ1、塩を大さじ1、オリーブオイル 50ccを加えて煮込む。
⑤煮込んだオイルはスライスなど、料理に使うのもおすすめです。

ブロッコリーの巻

食品ロスを減らすまごレシピ キャベツの巻

野菜たっぷりあったかポトフ



フランスのおおきなポトフは、寒い冬に野菜をいれて長い時間煮込んだものです。フランスでは「ポトフ」は、寒い冬に野菜をいれて長い時間煮込んだものです。フランスでは「ポトフ」は、寒い冬に野菜をいれて長い時間煮込んだものです。

材料 (4人分)
キャベツ 500g
玉ねぎ 100g
オリーブオイル 大さじ4
ニンニク 1片
オリーブオイル 50cc
塩 少々

作り方
①キャベツは、葉を一枚一枚はいておく。
②玉ねぎは薄切りにし、①と一緒に煮込む。
③オリーブオイルを大さじ4、ニンニクを大さじ1、塩を大さじ1、オリーブオイル 50ccを加えて煮込む。
④煮込んだオイルはスライスなど、料理に使うのもおすすめです。

材料 (4人分)
キャベツ 500g
玉ねぎ 100g
オリーブオイル 大さじ4
ニンニク 1片
オリーブオイル 50cc
塩 少々

作り方
①キャベツは、葉を一枚一枚はいておく。
②玉ねぎは薄切りにし、①と一緒に煮込む。
③オリーブオイルを大さじ4、ニンニクを大さじ1、塩を大さじ1、オリーブオイル 50ccを加えて煮込む。
④煮込んだオイルはスライスなど、料理に使うのもおすすめです。

キャベツの巻

食品ロスを減らすまごレシピ リンゴの巻

りんごとりんごのバムフェ



りんごの皮には、食物繊維やビタミン、ミネラル、カリウム、ペクチン、ポリフェノールなど、健康に役立つ成分が豊富に含まれています。
皮ごと食べることで、りんご本来の栄養価を積極的に摂取できますので、よく洗ってから丸ごといただきます。

材料 (4人分)
りんご 200g
レーズン 100g
りんごジュース 250cc
グラノーラ 大さじ1
グラノーラ 適量

作り方
①りんごは皮を剥いて芯を取り、一口大に切る。
②レーズンを①と一緒に煮込む。
③りんごジュースを②に加えて煮込む。
④グラノーラを③に加えて煮込む。
⑤煮込んだオイルはスライスなど、料理に使うのもおすすめです。

リンゴの巻

オ 食品ロス削減を題材としたプレゼンテーション資料等の作成
令和6年度新規に作成した冊子内容を基に、イベント等で展示し食品ロス削減を啓発するパネル等一式（A1サイズ）を作成した。

【パネル式】

『もったいない』 ×大作戦× ～食品ロスを削減せよ～

食品ロスとは
食品は食べられるのに捨てられてしまう食べ物のことです。

大田区
環境・資源部
環境・資源課

日本の食品ロスを削減せよ

食品ロス削減の現状と目標

食品ロス削減の現状と目標

食品ロス削減の現状と目標

食品ロスを減らすために お家でできること

①「家庭内」
・消費期限と賞味期限の違いを把握しよう
・消費期限は「この日までに食べなければいけない期限」です。賞味期限は「おいしく食べられる期限」です。
・食べ残しは冷蔵庫で保存しよう
・食べ残しは冷蔵庫で保存しよう
・食べ残しは冷蔵庫で保存しよう

②「買い物」
・消費期限と賞味期限の違いを把握しよう
・消費期限は「この日までに食べなければいけない期限」です。賞味期限は「おいしく食べられる期限」です。
・食べ残しは冷蔵庫で保存しよう
・食べ残しは冷蔵庫で保存しよう
・食べ残しは冷蔵庫で保存しよう

③「食生活」
・食べ残しは冷蔵庫で保存しよう
・食べ残しは冷蔵庫で保存しよう
・食べ残しは冷蔵庫で保存しよう

大田区の目標

大田区は「もったいない」をテーマに、食品ロス削減を推進しています。

大田区は「もったいない」をテーマに、食品ロス削減を推進しています。

大田区は「もったいない」をテーマに、食品ロス削減を推進しています。

7 職員の健康の維持・増進に関する取り組み

「おおた健康経営事業所」のブロンズランク認定や、全国健康保険協会（協会けんぽ）の「健康企業宣言®」を実施するなど、職員の健康維持・増進に取り組んでいます。また、労働安全衛生委員会に労働災害再発防止専門部会を設置し安全管理体制の強化に取り組むなど、公社としての組織的な取り組みを推進しています。

今年度の健康維持・増進に関する研修では、8月から2月までに、「人生100年・食事の見直し」「ストレスとの付き合い方」等の4テーマについて、田園調布本部・京浜島環境資源センターにおいて各所2回実施し、合計16回開催しました。また、今年度2月までに発生した労働災害止専門部会を5回開催し、安全管理体制の強化に取り組みました。

8 理事会、評議員会及び評議員選定委員会の開催

（1）理事会

会議名	日時・人数	議題
第1回定時	5月1日(水) ・理事 6名 ・監事 2名	・令和5年度事業報告書（案）について ・令和5年度決算書（案）について ・定款の変更（案）について ・理事及び監事就任候補者の推薦について ・評議員就任候補者の推薦について ・令和6年度第1回定時評議員会の開催について
第1回臨時	5月17日(金) ・理事 6名 ・監事 1名	・理事長（代表理事）の選定について
第2回臨時 （書面決議）	7月1日(月) ・理事 6名 ・監事 2名	・評議員候補者の推薦について ・評議員選定委員会の開催について ・報告第1号 評議員選定委員について
第3回臨時 （書面決議）	7月10日(水) ・理事 6名 ・監事 2名	・理事候補者の推薦について ・令和6年度第1回臨時評議員会の開催について ・報告第1号 評議員について
第4回臨時	9月24日(火) ・理事 6名 ・監事 2名	・規則等の改正（案）について ・報告第1号 理事長の職務の執行状況の報告について ・中期経営計画骨子（案）について

会議名	日時・人数	議題
第5回臨時 (書面開催)	12月20日(金) ・理事 6名 ・監事 2名	・職員就業規則等の改正(案)について ・職員給与規程等の改正(案)について
第2回定時	3月19日(水) ・理事 5名 ・監事 2名	・令和7年度事業計画書(案)について ・令和7年度収支予算書(案)等について ・規則等の改正(案)について ・中期経営計画(案)について ・令和6年度第3回臨時評議員会の開催について ・報告第1号 理事長の職務の執行の状況報告について
第6回臨時 (書面決議)	3月31日(月) ・理事 6名 ・監事 2名	・評議員候補者の推薦について ・監事候補者の推薦について ・評議員選定委員会の開催について ・令和7年度第1回臨時評議員会の開催について

(2) 評議員会

会議名	日時・人数	議題
第1回臨時 (書面決議)	4月1日(月) ・評議員 6名	・理事の選任について ・監事の選任について
第1回定時	5月17日(金) ・評議員 5名 ・監事 2名	・令和5年度決算(案)について ・定款の変更(案)について ・理事及び監事の選任について ・報告第1号 令和5年度事業報告について
第2回臨時 (書面決議)	7月12日(金) ・評議員 6名	・理事の選任について
第3回臨時	3月19日(水) ・評議員 6名	・令和7年度事業計画(案)について ・令和7年度収支予算(案)等について ・報告第1号 中期経営計画について

(3) 評議員選定委員会

会議名	日時・人数	議題
第1回選定委員会 (書面決議)	5月20日(月) ・委員 5名	・評議員の選任について
第2回選定委員会 (書面決議)	7月5日(金) ・委員 5名	・評議員の選任について

一般財団法人 大田区環境公社 令和6年度役員名簿
(令和6年7月12日現在)

理事名簿

役 職	氏 名	現 職
理事長	安藤 充	(一財) 大田区環境公社代表理事
理事	鈴木 英明	大田区自治会連合会会長
理事	島田 正文	日本公園緑地協会副会長
理事	西山 正人	大田区まちづくり推進部長
理事	山田 良司	大田区環境清掃部長
理事	榊原 健司	(一財) 大田区環境公社事務局長

監事名簿

役 職	氏 名	現 職
監事	鳥海 美穂	公認会計士
監事	杉村 由美	大田区会計管理者

評議員名簿

役 職	氏 名	現 職
評議員	高瀬 三徳	大田区議会まちづくり環境委員会委員長
評議員	秋成 靖	大田区議会まちづくり環境委員会副委員長
評議員	小山 君子	大田区清掃・リサイクル協議会会長
評議員	西 義雄	株式会社 西商店 代表取締役
評議員	原田 由季子	藤東造園建設株式会社 代表取締役
評議員	齋藤 浩一	大田区企画経営部長

評議員選定委員名簿

役 職	氏 名	現 職
評議員選定委員	中島 寿美	六郷地区自治会連合会会長 おおたクールアクション推進連絡会副会長
評議員選定委員	坂野 達郎	東京工業大学名誉教授 おおたクールアクション推進連絡会副会長
評議員選定委員	西 義雄	株式会社 西商店 代表取締役 (一財) 大田区環境公社 評議員
評議員選定委員	杉村 由美	大田区会計管理者 (一財) 大田区環境公社 監事
評議員選定委員	榊原 健司	(一財) 大田区環境公社 事務局長 (一財) 大田区環境公社 理事

令和 6 年度 決算書

自 令和 6 年 4 月 1 日

至 令和 7 年 3 月 31 日



一般財団法人 大田区環境公社

貸借対照表

令和 7 年 3 月 31 日現在（決算）

法人名：一般財団法人大田区環境公社

事業名：事業全体

（単位：円）

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資 産 の 部			
流 動 資 産			
現 金 預 金	185,075,036	208,153,134	△23,078,098
小 口 現 金	129,575	106,990	22,585
普 通 預 金	182,945,461	206,046,144	△23,100,683
定 期 預 金	2,000,000	2,000,000	
貯 蔵 品	16,464	205,966	△189,502
立 替 金	2,439,647	7,406	2,432,241
仮 払 金		64,772	△64,772
流 動 資 産 合 計	187,531,147	208,431,278	△20,900,131
固 定 資 産			
基 本 財 産			
定 期 預 金	3,000,000	3,000,000	
基 本 財 産 合 計	3,000,000	3,000,000	0
そ の 他 固 定 資 産			
建 築 物	573,880	861,165	△287,285
構 築 物 品	682,307	769,312	△87,005
什 器 備 品	1	1	
そ の 他 固 定 資 産 合 計	1,256,188	1,630,478	△374,290
固 定 資 産 合 計	4,256,188	4,630,478	△374,290
資 産 合 計	191,787,335	213,061,756	△21,274,421
II 負 債 の 部			
流 動 負 債			
未 払 金	131,253,662	152,160,133	△20,906,471
預 り 金	1,384,974	4,775,610	△3,390,636
賞 与 引 当 金	36,691,149	31,914,366	4,776,783
未 払 消 費 税 等	16,043,600	17,353,500	△1,309,900
未 払 法 人 税 等		70,000	△70,000
流 動 負 債 合 計	185,373,385	206,273,609	△20,900,224
負 債 合 計	185,373,385	206,273,609	△20,900,224
III 正 味 財 産 の 部			
指 定 正 味 財 産			
寄 付 金	3,000,000	3,000,000	
指 定 正 味 財 産 合 計	3,000,000	3,000,000	0
（うち基本財産への充当額）	(3,000,000)	(3,000,000)	
一 般 正 味 財 産	3,413,950	3,788,147	△374,197
正 味 財 産 合 計	6,413,950	6,788,147	△374,197
負 債 及 び 正 味 財 産 合 計	191,787,335	213,061,756	△21,274,421

正味財産増減計算書

令和 6年 4月 1日から令和 7年 3月31日（決算）まで

法人名：一般財団法人大田区環境公社

事業名：事業全体

（単位：円）

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
経常増減の部			
経常収益			
基本財産運用益	51	51	0
基本財産受取利息	51	51	
事業収益	716,856,122	653,367,763	63,488,359
受託事業収益	716,856,122	653,367,763	63,488,359
雑収	149,333	1,850	147,483
受取利息	103,066	1,850	101,216
雑収益	46,267		46,267
経常収益計	717,005,506	653,369,664	63,635,842
経常費用			
事業費	651,110,706	603,381,847	47,728,859
給料手当	369,379,715	352,591,528	16,788,187
賞与引当金繰入額	34,575,645	31,914,366	2,661,279
退職給付費用	10,254,060	8,224,080	2,029,980
福利厚生費	70,859,953	62,616,609	8,243,344
旅費交通費	152,815	38,347	114,468
通信運搬費	746,174	694,095	52,079
消耗品費	374,290	395,527	△21,237
修繕費	3,616,557	11,278,944	△7,662,387
賃借料	398,900	229,790	169,110
広告宣伝費	1,652,640	1,941,390	△288,750
保険料	3,727,679	3,089,900	637,779
租税公課	1,841,120	2,004,660	△163,540
委託手数料	52,051,400	48,010,800	4,040,600
支払手数	100,888,145	79,761,316	21,126,829
車両両	137,993	132,275	5,718
管理費	453,620	458,220	△4,600
役員報酬	66,198,997	50,313,405	15,885,592
給料手当	2,794,140	5,512,921	△2,718,781
賞与引当金繰入額	29,639,695	16,678,410	12,961,285
退職給付費用	2,115,504		2,115,504
福利厚生費	162,000		162,000
旅費交通費	15,372,382	13,189,479	2,182,903
通信運搬費	76,531	50,999	25,532
消耗品費	643,744	760,927	△117,183
修繕費	2,151,514	1,887,212	264,302
賃借料		88,000	△88,000
燃料費	25,002	36,472	△11,470
賃借料	8,042,771	5,173,542	2,869,229
租税公課	313,062	63,400	249,662
委託手数料	4,177,887	6,527,650	△2,349,763
支払手数	138,175	136,137	2,038
車両両	54,566	81,496	△26,930
雑費	492,024	126,760	365,264
経常費用計	717,309,703	653,695,252	63,614,451
評価損益等調整前当期経常増減額	△304,197	△325,588	21,391
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△304,197	△325,588	21,391
経常外増減の部			
経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
経常外費用			

正味財産増減計算書

令和 6年 4月 1日から令和 7年 3月31日（決算）まで

法人名：一般財団法人大田区環境公社

事業名：事業全体

（単位：円）

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
経 常 外 費 用 計	0	0	0
当 期 経 常 外 増 減 額	0	0	0
税 引 前 当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額	△304,197	△325,588	21,391
法人税、住民税及び事業税	70,000	70,000	
当期一般正味財産増減額	△374,197	△395,588	21,391
一般正味財産期首残高	3,788,147	4,183,735	△395,588
一般正味財産期末残高	3,413,950	3,788,147	△374,197
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	3,000,000	3,000,000	0
指定正味財産期末残高	3,000,000	3,000,000	0
Ⅲ 正 味 財 産 期 末 残 高	6,413,950	6,788,147	△374,197

財務諸表に対する注記

法人名：一般財団法人大田区環境公社
事業名：事業全体

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産 定期預金	3,000,000	0	0	3,000,000
合 計	3,000,000	0	0	3,000,000

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産 定期預金	3,000,000	(3,000,000)	(0)	(0)
合 計	3,000,000	(3,000,000)	(0)	(0)

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	2,739,343	2,165,463	573,880
構築物	1,298,592	616,285	682,307
什器備品	342,004	342,003	1
その他の固定資産	648,000	648,000	0
合 計	5,027,939	3,771,751	1,256,188

附属明細書

法人名：一般財団法人大田区環境公社
事業名：事業全体

1. 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	31,914,366	36,691,149	31,914,366	0	36,691,149

財 産 目 録

令和 7 年 3 月 31 日現在 (決算)

法人名：一般財団法人大田区環境公社

事業名：事業全体

(単位： 円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流 動 資 産)			
小口現金	事務所小口現金		129,575
普通預金	みずほ銀行蒲田支店	運転資金	182,945,461
定期預金	みずほ銀行蒲田支店		2,000,000
貯蔵品	印紙	契約等	200
	切手・はがき	郵便	16,264
立替金	労災休業補償給付		2,439,647
流 動 資 産 合 計			187,531,147
(固 定 資 産)			
基 本 財 産	みずほ銀行蒲田支店	基本財産	3,000,000
そ の 他 固 定 資 産	排気ダクト等設置工事	ガス衣類乾燥機設置のための工事	346,776
	ハイルーフ物置2棟	事業用工具備品類等の保管場所	227,104
	一般型駐輪場	駐輪場2組	682,307
	構 築 物 品	管理事務所用	1
固 定 資 産 合 計			4,256,188
資 産 合 計			191,787,335
(流 動 負 債)			
未払金	大田区	令和6年度 業務委託料精算金	113,240,714
	栄和清運(株)	粗大ごみ受付等業務委託料	8,327,000
	職員	3月分時間外勤務手当他	4,272,664
	大田年金事務所	3月分事業主負担分社会保険料	3,909,083
	キャンシステム&サポート(株)	サーバー賃借料他	350,823
	(有)しみず	職員証他	284,009
	役員	役員報酬	220,000
	(株)大塚商会	人給/フ利用料	193,974
	NX・TCリース&ファイナンス	社有車賃借料	152,790
	(株)気生堂印刷所	ステッカー印刷	74,910
	東毎度井クリニック	定期健康診断他	51,630
	(株)日本デジタル研究所	給与計算ソフトインストール作業料	46,750
	NIT東日本	電話機リース料他	40,194
	トヨタファイナンス(株)	ガソリン代	25,982
	マネーワード(株)	サイボウズ利用料	17,820
	出光クレジット(株)	ガソリン代	16,719
	土屋印刷(株)	名刺	13,200
	(株)ピーロインド	適性検査	9,900
	(株)みずほ銀行	eビジネスサポ手数料	5,500
預り金	大田区等	3月分住民税	1,356,400
	雪谷税務署	源泉所得税	23,074
		労働組合負担分振込手数料	5,500
賞与引当金		令和6年12月～令和7年3月分	36,691,149
未払消費税等	大森税務署	消費税及び地方消費税	16,043,600
流 動 負 債 合 計			185,373,385
負 債 合 計			185,373,385
正 味 財 産			6,413,950

監 査 報 告 書

令和7年4月15日

一般財団法人 大田区環境公社
理事長 安 藤 充 様

一般財団法人 大田区環境公社

監 事 鳥海 美穂

監 事 小泉 貴一

私たち監事は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度の理事の職務執行に関して、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務状況について報告を受け、必要に応じた説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討しました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算関係書類（貸借対照表、正味財産増減計算書、財務諸表に対する注記、財産目録及び附属明細書）等について検討いたしました。

2 監査の結果

（1）事業報告の結果

- ① 事業報告は、法令及び定款に従い法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

（2）計算関係書類の監査結果

計算関係書類は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和 7 年度 事業計画書

自 令和 7 年 4 月 1 日

至 令和 8 年 3 月 31 日



一般財団法人 大田区環境公社

目 次

I	令和7年度事業計画方針	P. 1
II	一般財団法人大田区環境公社の定款（抜粋）	P. 2
III	経営方針	P. 2
IV	事業一覧	
	（1）可燃ごみ収集業務（定款第4条第1項事業）	P. 4
	（2）粗大ごみ申告受付業務（定款第4条第1・2項事業）	P. 6
	（3）粗大ごみ受入れ業務（定款第4条第1項事業）	P. 7
	（4）粗大ごみの分別・積替え業務（定款第4条第2項事業）	P. 8
	（5）食品ロス削減に関する普及啓発等業務（定款第4条第3項事業）	P. 10
	（6）田園調布本部における窓口等業務（定款第4条第4項事業）	P. 12
	（7）職員の健康の維持・増進に関する取り組み（定款第4条第4項事業）	P. 13
V	経費内訳	P. 14

I 令和7年度事業計画方針

一般財団法人大田区環境公社は、平成29年1月の設立以来、区とともに大田区民の健康で文化的な生活を確保するために、環境と清掃に関する事業に取り組んでまいりました。

平成29年4月に区の「可燃ごみ収集事業」の一部を受託して以降、受託エリアの拡大に努め、令和5年度には区の可燃ごみの約4割を収集するに至りました。また、粗大ごみについては、平成29年度から大森・調布地区の「粗大ごみ受入れ事業」を受託しております。加えて、令和5年度に大田区全体の「粗大ごみ申告受付業務」を受託し、粗大ごみ受付収集システムを導入した受付センターを設置し、あわせて電話相談等にも対応しております。現在は、このシステムを受付センター、各清掃事務所、現場の収集車が共有することで、粗大ごみの受入れ、申告受付業務を円滑に遂行しております。

このことなど公社は、田園調布の本部と京浜島の環境資源センターの2事業所で、定款第4条に定める4項目全ての事業を着実に展開しております。

区においては、令和7年3月に大田区環境アクションプラン（令和6年度まで）の後継計画となる「第2次大田区環境基本計画（令和7年度から）」を策定いたしました。公社も今後の事業運営の羅針盤となる「中期経営計画」を令和7年3月に策定し、区の計画と整合性を図りながら取り組みを一層推進することで、区のベストパートナーとしての役割を果たしてまいります。

その第一歩として取り組んでいる食品ロス削減を切り口とした環境啓発事業では、小中学生向け出前事業や区民を対象にした啓発事業を展開することに加え、食品ロス削減事業に関する調査等にも取り組み、SDGs 未来都市に向けた食品ロス削減に係る普及啓発業務を拡充してまいります。

公社は、区の外郭団体として、区とともに、持続可能な環境先進都市おおたの実現に向け、積極的に計画事業を推進してまいります。

一般財団法人大田区環境公社
理事長 安藤 充

Ⅱ 定款（目的及び事業部分抜粋）

（目的）

第3条 この法人は、私たちの生活環境における地球温暖化と自然災害、多岐にわたる深刻なごみ問題、生き物の絶滅危機などの社会問題に、環境公社が先頭に立ち、区民、事業者と手を取り合いながら、環境、社会、経済などの分野で活躍し課題解決することで、「こころやすらぎ未来へはばたく笑顔のまち大田区」の実現に寄与することを目的とする。

（事業）

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- （1）一般廃棄物の収集及び中継業務
- （2）資源循環に関する事業
- （3）環境保全に関する事業
- （4）その他この法人の目的を達成するために必要な事業

Ⅲ 経営方針

- ① 公の業務を担う役割を自覚し、受託事業を誠実に履行し、区民サービスの向上に努めます。
- ② 民間事業者として柔軟な発想による事業推進と効率的な事業運営に努めます。
- ③ 職員が誇りを持ち安心して働ける職場環境を整え、高い知識・技能を持った職員を育成します。

IV 事業一覧

重点項目

1 可燃ごみ収集業務

収集ごみ量に対応した適切かつ効率的な業務執行に努める

2 粗大ごみ申告受付業務

粗大ごみ受付収集システムの円滑かつ安定的な運用を図る

3 食品ロス削減に関する普及啓発等業務

SDGs 未来都市へ向けた食品ロス削減に係る普及啓発業務の拡大に努める



田園調布本部



環境資源センター(京浜島)

1 可燃ごみの収集業務 ◀継続▶

(定款第4条第1項 一般廃棄物の収集及び中継業務)

重点項目1 収集ごみ量に対応した適切かつ効率的な業務執行に努める

(1) 公社は区の実施計画に基づき、収集計画を作成し、収集作業を行う。

(2) 区内の家庭等から、地域内の集積所に排出された可燃ごみを週6日(月曜日～土曜日)収集し、区が指定する清掃工場へ搬入する。



(3) 収集車及び運転手は、区と雇上会社との委託契約により派遣され、雇上会社から配車された収集車で集積所に排出された可燃ごみを収集する。

(4) 収集作業は、1台当たり1日6回(木曜日から土曜日は5回)行う。

(5) 収集時、集積所に可燃ごみ以外の不燃ごみや粗大ごみ等がある場合、警告シールを貼付し、集積所を所管する清掃事務所に報告する。その後の排出指導業務は清掃事務所業務となる。

(6) 収集ごみ量の見込み

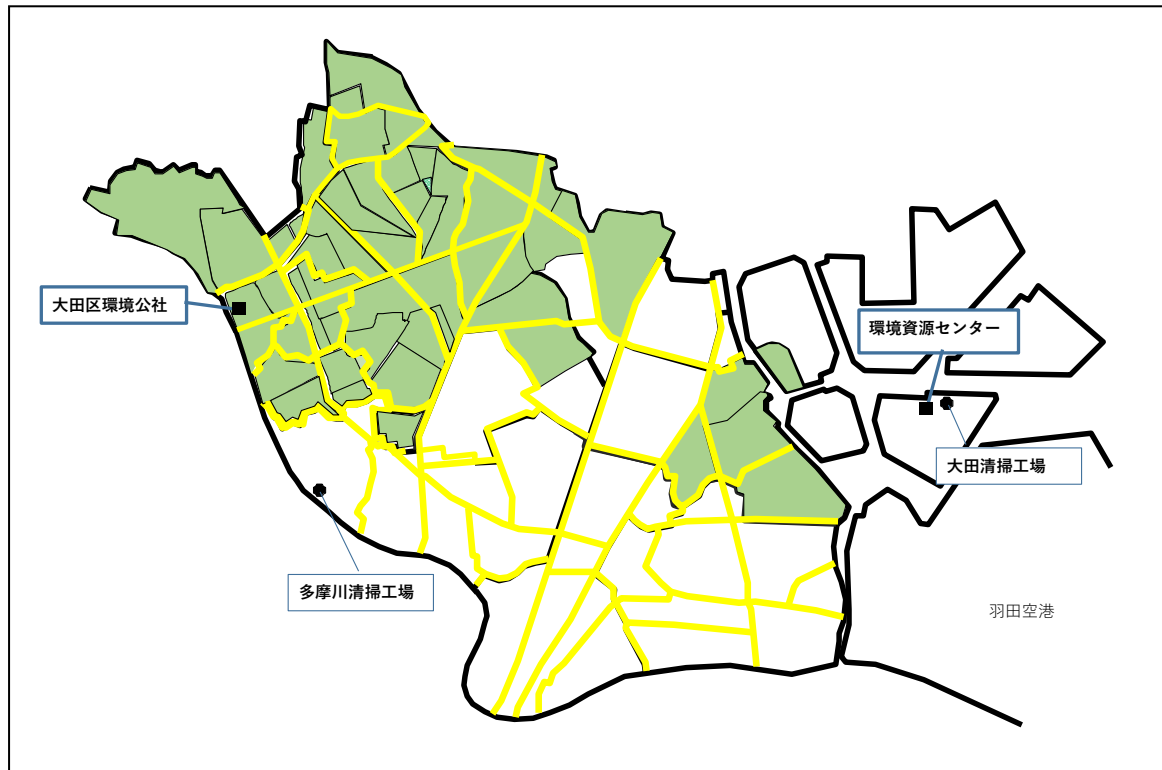
計画量 42,600 トン (日量 137 トン)



(7) 収集受託地域

大森清掃事務所及び蒲田清掃事務所管内のうち、下図緑色の地域

令和7年度可燃ごみ収集受託地域



管轄清掃事務所	収集受託地域
大森清掃事務所	「池上一丁目」、「大森中一丁目から三丁目」、「大森東一丁目から五丁目」、「大森本町二丁目」、「大森南一丁目から五丁目」、「北馬込一丁目及び二丁目」、「山王一丁目から四丁目」、「中央四丁目から六丁目」、「中馬込一丁目から三丁目」、「西馬込一丁目及び二丁目」、「東馬込一丁目及び二丁目」、「平和島五丁目」、「南馬込一丁目及び二丁目」、「南馬込四丁目から六丁目」
蒲田清掃事務所 (調布地区)	「石川町一丁目及び二丁目」、「鵜の木一丁目から三丁目」、「上池台一丁目から五丁目」、「北千束一丁目から三丁目」、「北嶺町」、「久が原一丁目から六丁目」、「千鳥一丁目」、「千鳥二丁目(27番、36番及び38番から41番までを除く。）」、「田園調布一丁目から五丁目」、「田園調布本町」、「田園調布南」、「仲池上一丁目及び二丁目」、「西嶺町」、「東嶺町」、「東雪谷一丁目から五丁目」、「南久が原一丁目及び二丁目」、「南千束一丁目から三丁目」、「南雪谷一丁目から五丁目」、「雪谷大塚町」

2 粗大ごみ申告受付業務 ◀継続▶

(定款第4条第1・2項事業

一般廃棄物の収集及び中継業務・資源循環に関する事業)

重点項目2 粗大ごみ申告受付収集システムの円滑かつ安定的な運用を図る

(1) 粗大ごみ受付収集体制の整備

令和5年度から大田区環境公社が粗大ごみ申告受付業務を区から受託するにあたり、区民からの電話申告及び電話相談等を受けるコールセンター業務の拠点として「粗大ごみ受付センター」を設置した。また、「粗大ごみ受付収集システム」を導入して公社及び大田区各清掃事務所等において運用している。

このシステムを円滑に運用し、電話やインターネットによる申告、問合せや相談等に対し、適切に対応していく。



【 受付センターの様子 】

粗大ごみ受付センター 想定受付件数	約 410,000 件/年 <内訳> 電話受付 約 140,000 件/年 インターネット受付 約 270,000 件/年
------------------------------	--

(2) タブレット端末の導入による収集状況のリアルタイム把握

令和5年4月から「粗大ごみ受付収集システム」(申告者宅の地図情報や写真データ等による粗大ごみの状況、現場の様子等の粗大ごみに関する情報を集約)をインストールしたタブレット端末を収集車に搭載し、収集結果をその場で入力している。このシステムにより現場、各清掃事務所及び粗大ごみ受付センターにおける収集状況の即時共有が可能になり、業務連絡、住民対応等に活用されているため、システムの安定的運用を図っていく。

3 粗大ごみ受入れ業務 ◀継続▶

(定款第4条第1項 一般廃棄物の収集及び中継業務)

粗大ごみの収集は、区民が粗大ごみ受付センターに申し込み、確定した収集日、場所に排出し、それを収集車が収集し、環境資源センター(京浜島)等の中継施設に搬入する。また、粗大ごみ受付センターに事前予約した区民が、自分の車両により環境資源センターに搬入する。

(1) 収集車両受入業務実施日時

収集車両により搬入される粗大ごみを下記のとおり受け入れる。

月曜～土曜日	午前8時～午後4時
--------	-----------

(2) 粗大ごみ自己持込受入業務実施日時

申込みにより区民自ら持ち込む粗大ごみを下記のとおり受け入れる。

月曜～土曜日	午後1時～午後4時	日曜日	午前9時～午後4時
--------	-----------	-----	-----------



【 環境資源センターにおける自己持込受入の様子 】

(3) 粗大ごみ受入れ計画量

収集地域	計画量
ア 大森清掃事務所管内収集分	1,385 トン (日量 4.5 トン)
イ 蒲田清掃事務所(調布地区)管内収集分	1,289 トン (日量 4.2 トン)
ウ 自己持込受入分 (環境資源センター)	[月～土曜] 6,850 件 [日曜] 15,300 件

4 粗大ごみの分別・積替え業務 ◀継続▶

(定款第 4 条第 2 項 資源循環に関する事業)

環境資源センターでは、粗大ごみ収集車両受入分及び粗大ごみ自己持込受入分について、可燃ごみ、不燃ごみ、資源物等に分別しそれぞれ適正に処理する。

資源物等は、小型家電、金属類、プラスチック衣装ケース、羽毛布団、自転車等へ選別し、区が指定する中継車両に積替えをする。

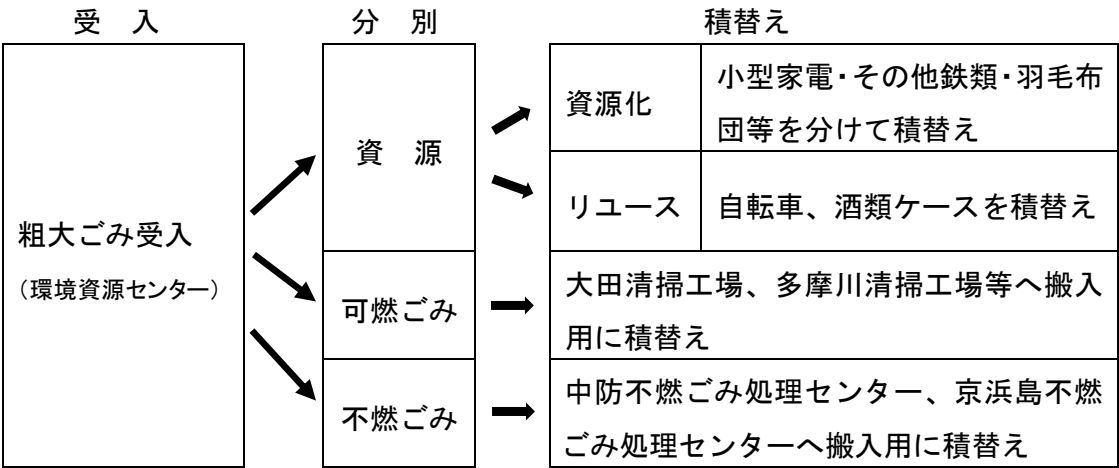
(1) 分別・積替え業務実施日時

月曜～土曜日	午前 8 時～午後 4 時
--------	---------------



(2) 粗大ごみの分別・積替えの流れ

粗大ごみの受入後、職員が手作業で資源・可燃・不燃に分別・積替えする。





【 可燃ごみ 】



【 不燃ごみ 】

(3) 資源化想定量

分 類	想定量
小型家電	306 トン
その他鉄類	464 トン
プラスチック	50 トン
羽毛布団	2,220 枚
自転車	6,900 台



【 小型家電 】



【 プラスチック 】



【 羽毛布団 】



【 自転車 】

5 食品ロス削減に関する普及啓発等業務 ◀拡充▶

(定款第4条第3項 環境保全に関する事業)

重点項目3 SDGs 未来都市へ向けた食品ロス削減に係る普及啓発業務の拡大

区民、区内事業者等を対象に食品ロス削減を目的とした普及啓発事業を行う。

(1) 区内小中学生及び区民を対象とした食品ロス削減に係る出前授業等の拡充

引続き、将来を担う区内小中学生を対象に、食品ロス削減について「知る」「考える」きっかけとなる出前授業を実施する。

令和7年度は、区民等を対象にした食品ロス削減に関する出前講座やイベントでの啓発活動を地域で実施し、区のSDGs未来都市へ向けた普及啓発を促進する。



【千鳥小学校の出前授業】

(2) 大田区食べきり応援団の管理業務

区が登録する「大田区食べきり応援団」の受付管理と普及啓発資材の制作・頒布、広報活動、登録事業者との連絡調整等の運營業務を行う。

令和7年度は、新規普及啓発資材（ポスター）の作成や登録事業者の拡大に向けた周知・勧奨を実施する。



【食べきり応援団啓発チラシ】

(3) 未利用食品の有効活用に関する支援業務

区内事業者から排出される未利用食品について、食品を必要としている区内の福祉団体等では有効活用するための広報活動、相談対応、社会福祉協議会等との連絡調整を行う。

(4) 食品ロス削減月間における普及啓発

「食品ロス削減に関する法律」にて制定された「食品ロス削減月間」における普及啓発資材の制作、関係団体への配布調整、広報活動等の業務を行う。



【食品ロス削減月間チラシ】

(5) 食品ロス削減事業に関する調査業務

区が「SDGs 未来都市」と「自治体 SDGs モデル事業」に選定されたことを踏まえ、令和4年度から受託している食ロス削減事業などを基本に、環境事業の更なる充実に取り組んで行く必要がある。そのため、食品ロス削減や環境問題の解決に向け、今後の事業実施における有効性や可能性を探るため、先進事例や啓発手法等について調査・研究する。

調査の結果等を通して今までの取組の輪を広げていくとともに、区民への行動変容を促進する取組みを加速させていく。

6 田園調布本部における窓口等業務 ◀継続▶

(定款第4条第4項 その他この法人の目的を達成するために必要な事業)

田園調布本部において、大田区清掃事務所が担う窓口業務の一部を行う。

令和4年度から調布清掃事務所は蒲田清掃事務所（大田区下丸子二丁目）に組織統合された。このため、調布地区にお住いの区民の利便性確保のため、窓口業務の一部を実施する。

(1) 場所

大田区環境公社 田園調布本部（田園調布本町 32-12）

大田区における施設名は、「調布清掃事業庁舎」となっている。

(2) 受付時間

月曜日から土曜日及び祝日の午前8時30分から午後4時まで

ただし、年末年始（12月31日～1月3日）を除く

(3) 業務内容

ア 防鳥用ネットの貸し出し

イ 集団回収実績報告書の取次ぎ

ウ 小型家電回収ボックスの設置等

エ その他大田区清掃事務所所管事務の問い合わせに対する取次ぎ



【 防鳥用ネット 】



【 小型家電回収ボックス 】

7 職員の健康の維持・増進に関する取り組み ◀継続▶

(定款第4条第4項 その他この法人の目的を達成するために必要な事業)

(1) 「おおた健康経営事業所」及び協会けんぽ「健康企業宣言®」

令和5年度に、区が実施する「おおた健康経営事業所」のブロンズランクに公社が認定されたこと、あわせて全国健康保険協会（協会けんぽ）東京都支部の「健康企業宣言®」を実施したこと踏まえ、以下の取り組みについて推進する。

ア 定期健康診断及びストレスチェックの受診率100%を目指す 【継続】

イ 産業医・職員の主治医等との連携を強化し、適切に職員の健康状態の把握に努めるとともに、必要な対策の検討を行う 【継続】

ウ 施設内掲示板において各種資料を掲示する 【継続】

エ 職員研修の一環として健康講演会を実施する 【継続】

オ 健康機器の増設を検討する 【継続】



【おおた健康経営事業所認定証】



【協会けんぽ「健康企業宣言®」宣言の証】

(2) 職員安全衛生管理体制の整備

令和5年度に田園調布本部、環境資源センターそれぞれの職員数が50名を超えたことから、それぞれの事業所における安全衛生委員会を設置し毎月開催してきた。また、令和6年度にはこれまでの労働安全衛生法等に基づく取り組みのさらなる充実を目指し、公社として職員安全衛生管理規程を制定し、この規程のもとに労働災害再発防止専門部会を開催するなど安全管理体制を強化してきた。さらに、令和6年度に大幅に強化した夏期の熱中症対策について継続し、公社としての組織的な取り組みを推進していく。

V 経費内訳

定款第4条に定める事業に要する経費は、下表のとおりです。

項 目	定 款	金 額 (千円)
(1) 可燃ごみ収集業務	第4条 第1項	219,069
(2) 粗大ごみ申告受付準備業務 (3) 粗大ごみ自己持込受入業務及び中継業務 (4) 資源循環に関する業務	第4条 第1・2項	(1)に含む
(5) 食品ロス削減に関する普及啓発等業務	第4条 第3項	1,752
(6) 田園調布本部における窓口等業務	第4条 第4項	(1)に含む
(7) 上記を達成するために必要な人件費		639,428

令和 7 年度 予算書

自 令和 7 年 4 月 1 日

至 令和 8 年 3 月 31 日



一般財団法人 大田区環境公社

一般財団法人大田区環境公社
令和7年度収支予算書

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

(単位： 円)

No.	科 目	予 算 額	現年度予算額	増 減 額
1	経 常 収 益	860,247,768	830,097,083	30,150,685
2	基 本 財 産 運 用 益	51	51	0
3	基 本 財 産 受 取 利 息	51	51	0
4	事 業 収 益	860,144,646	830,096,835	30,047,811
5	受 託 事 業 収 益	860,144,646	830,096,835	30,047,811
6	雑 収 益	103,071	197	102,874
7	受 取 利 息	103,071	197	102,874
8	経 常 費 用	860,247,768	830,097,083	30,150,685
9	事 業 費	760,941,104	742,096,578	18,844,526
10	給 与 手 当	470,158,048	460,851,607	9,306,441
11	旅 費	483,032	101,596	381,436
12	福 利 厚 生 費	86,342,115	84,814,939	1,527,176
13	通 信 費	866,421	891,330	-24,909
14	車 両 費	642,730	617,650	25,080
15	水 道 光 熱 費	0	0	0
16	消 耗 品 費	17,645,968	13,851,073	3,794,895
17	広 告 宣 伝 費	6,325,000	5,905,053	419,947
18	支 払 手 数 料	95,040	95,040	0
19	賃 借 料	2,874,960	2,856,480	18,480
20	保 険 料	2,365,000	2,585,000	-220,000
21	租 税 公 課	57,333,939	55,844,304	1,489,635
22	退 職 給 付 費 用	15,034,000	12,000,000	3,034,000
23	委 託 費	100,761,650	101,682,506	-920,856
24	雑 費	13,200	0	13,200
25	管 理 費	99,306,665	88,000,505	11,306,160
26	役 員 報 酬	3,095,000	7,481,000	-4,386,000
27	給 与 手 当	41,273,846	35,398,719	5,875,127
28	旅 費	153,406	147,972	5,434
29	福 利 厚 生 費	23,087,984	21,217,439	1,870,545
30	通 信 費	711,840	689,601	22,239
31	車 両 費	130,460	126,500	3,960
32	消 耗 品 費	3,141,677	1,892,795	1,248,882
33	支 払 手 数 料	180,708	161,040	19,668
34	賃 借 料	6,242,610	6,375,501	-132,891
35	保 険 料	0	0	0
36	租 税 公 課	7,066,682	6,840,714	225,968
37	退 職 給 付 費 用	240,000	240,000	0
38	委 託 費	13,014,320	6,463,336	6,550,984
39	雑 費	859,100	862,400	-3,300
40	燃 料 費	109,032	103,488	5,544

報告第 34 号

仮称大田区大森西二丁目複合施設新築その他機械設備工事（Ⅰ期）請負契約の専決処分の報告について

大田区議会の議決に付すべき契約、財産又は公の施設に関する条例（昭和 39 年条例第 5 号）第 4 条第 1 項の規定に基づき、下記のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 7 年 6 月 18 日

提出者 大田区長 鈴木 晶 雅

記

1 契約金額

当初金額 金 4 億 1,250 万円

今回変更後金額 金 4 億 3,090 万 3,000 円

2 専決処分日

令和 7 年 5 月 29 日

（説明）

令和 5 年第 3 回区議会定例会において議決された、仮称大田区大森西二丁目複合施設新築その他機械設備工事（Ⅰ期）請負契約について、工事請負契約書約款第 25 条第 6 項（インフレスライド条項）を適用したため、一部変更した。